

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年10月20日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	500kVOFケーブル洞道排水ポンプ(A)及び(B)出口配管において、配管継手部に腐食が認められたため、当該配管を交換。	GⅢ	
2	2号機	500kVOFケーブル洞道排水ポンプ(B)制御用補助継電器において、動作不良(液位検出スイッチ修理後の動作試験で不動作)が認められたため、当該継電器を交換。	GⅢ	
3	4号機	復水補給水系復水移送ポンプ(C)入口圧力指示計において、指示値不良(指示値が他ポンプより高く指示)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GⅢ	